

昭和45年度

全国公共図書館参考事務研究集会

全国公共図書館参考事務研究集会について

北 島 武 彦

1. はじめに

去る1月28—30日の3日間、国立国会図書館において、「参考業務における相互協力の促進について」をテーマとし、100名以上の参加者の下に昭和45年度全国公共図書館参考事務研究集会（主催 日本図書館協会公共図書館部会参考事務分科会・国立国会図書館）が開催された。当日助言者の1人として参加した者としての感想・意見を求められたので、見聞したことおよび記録などを参考にしたい。

「参考業務の相互協力」は昭和31年度同館において開催されたレファレンス・ワーク連絡協議会以来とりあげられてきた古くして、新しいテーマである。この参考事務分科会の全国研究集会が同館で開催されたのは昭和40年度につづき2回目（上述の連絡協議会および昭和35年度の関東地区研究集会をふくめると4回目）であるが、第1に今回のそれが全国的な参考業務協力網の中心となるべき同館で開催されたことに1つの意義を認めることができる。上述のように参考業務の相互協力が叫ばれてから久しいが、これを促進するためには、その基本的単位ともいべき各館自体の人的組織・資料・業務内容の充実・整備とこれら各館により構成される各地区間の協力網の確立が望まれるとともに、出版物の増大・多様化、利用者の要求するサービスの質

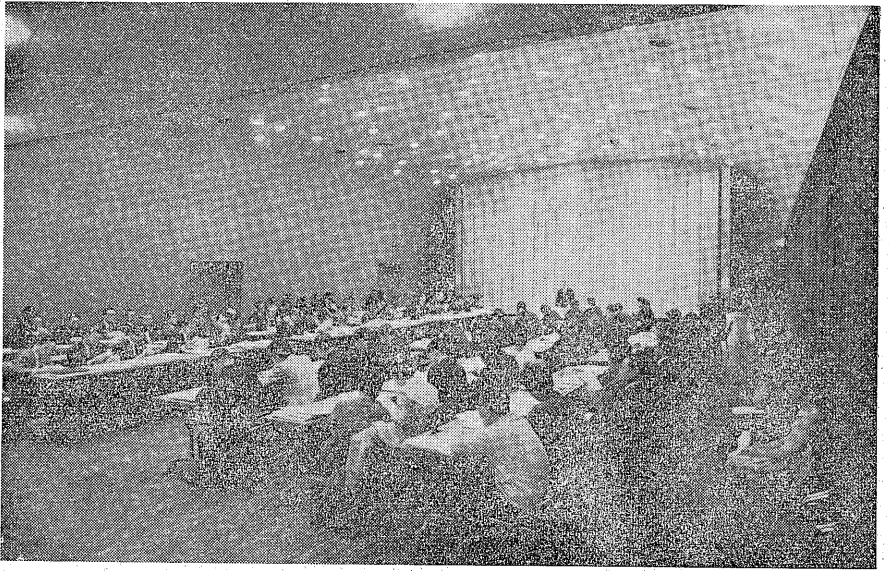
・量的拡大に対処するためには、library's library としての国立国会図書館を中心とする全国的協力網の確立が不可欠の要因となってきた。従来も同館では参考業務の実務面および書誌・目録・索引などの書誌的資料の編さん、配布などを通して各館との相互協力に多くの貢献をしてきたが、今回は各館からの同館への要望に答え、同館より各館にも希望を伝えるとともに、研究発表を中心とした討議を通して相互協力を促進しようとする意図の下に同館で開催されたものである。

こうした同館の相互協力に対する積極的な姿勢は同館参考書誌部および連絡部などを中心として昨年5月以降おこなわれてきた準備会の段階における同館の真摯かつ広く意見を求めようとする謙虚な努力と、豊富な資料の用意、運営上の周到な配慮などを通して強く感じることができた。参加者の1人としてあらためて敬意と感謝の意を表する次第である。

2. 研究集会の概要と感想・意見

第1日目午前中は主催者の挨拶に続き、同館一般参考課長中田吉信氏の「参考業務における相互協力の現状と問題点」および法律政治課長三谷 弘氏の「書誌業務の現状と問題点」と題する報告がおこなわれた。

中田氏は報告の中でこの研究集会はもともと同館が昭和44年度から相互協力促進のため



の3つの柱として計画した (1)全国各地の公共図書館における参考業務の実情理解と各館より同館に対する要望についての実態調査 (2)全国研究集会の開催 (3)「参考書誌研究」の刊行の1つとして開催された旨をのべたが、こうした点にも同館の協力体制確立への並々ならぬ意欲をよみとることができる。

特に(1)は同館と各館との相互関係の緊密化、人的交流のため高く評価すべきであり、こうした職員の深い相互理解が相互協力の基礎となることを指摘しておきたい。同氏はさらに各館より同館に寄せられた要望事項についてのべ、(1) 参考業務の迅速化については業務の簡素化により、(2) 各館よりの参考業務優先処理についてはその方針で処理し、(3) 事例の公表については「参考書誌研究」の活用を、(4) 複写業務の簡素化・迅速化についてはゼロックス複写の民間委託により、(5) 同館刊行物の増大、販売制度の確立、絶版書

誌類の複製については、たとえば「雑誌記事索引」の増刷、日本図書館協会、清和堂などを通じての有償頒布、「旧幕引継書目録」の複製などにより、逐次要望に応えたい旨をのべた。これらはいずれも重要事項であるが、筆者としては昨年(1967)の広島における全国図書館大会でも発言したように、(5)について深い期待をもっている。

三谷氏は書誌業務が参考業務のため欠くべからざるものであり、国立中央図書館である同館として書誌業務を強化したい旨をのべ、同館がすでに刊行した各種の書誌および今後刊行予定のものについてのべた。(この点については当日配付された「書誌カード目録一覧」により、その一斑をうかがうことができる)。特に「人物文献索引 法律・政治編」の刊行についてはその性格上、各館の協力が必要である旨をのべたことが注目される。しばしば同館のような大規模図書館と各館、特

に中・小図書館との相互協力は一方通行になりやすいといわれ、事実当日の両氏の報告に対する質疑応答の中にも同趣旨の発言がみられたが、相互協力は質問処理や資料貸借上のことだけではなく、こうした全国的規模の書誌的資料の作成に対し、各館がその現状に応じて所蔵資料に関する情報を提供したり、全国書誌の基礎となる各地域の地方書誌作成に参加することもまた有力な相互協力である。

このためには各館自身が当該地域社会関係資料の収集、整備、目録の充実につとめるとともに国立国会図書館と各館、特に都道府県立図書館および大学図書館などが国全体としての書誌計画についてもっと意見を交換し、協力体制を作る必要があることはいうまでもない。

ところで前記両氏の報告に対し、数館から質疑があったが、清水正三氏（中央区立京橋図書館）および三春伊佐夫氏（山形県立図書館）の発言は相互協力を具体的に考える上で一つの契機となったように思う。

清水氏の質問は地方自治体出版物の納本状況であったが、その真意はおそらく各館が国立国会図書館にだけ要求し、物申すのではなく、国の中央図書館として国内出版物の網羅的収集、保存の責任と全国書誌編さんの任務を有する同館に対し、各自自治体がそれぞれの立場で協力する必要性と、こうした点を通しての各館との協力体制が可能であることを示唆しようとしたものと思われる。

また三春氏の発言は昭和42年度研究集会の際課題となった地方史誌総合目録の刊行計画についての質疑であったが、研究集会の在り方として既往の研究集会の実績と課題をふまえ、その上に新たな積み上げが必要であること、および地方史誌総合目録編さん事業などこそが上述のように同館と各館との相互協力

への道をひらく具体的方法であることなどの点から注目すべき発言であったと思う。

第2日目の29日は貴田春男氏（大阪府立図書館）、長谷川 宏氏（埼玉県立熊谷図書館）両氏を議長とし、午前中は5館による公共図書館研究発表が、午後は研究討議および問題別懇談がおこなわれた。

三上強二氏（青森県立図書館）は「青森県および北日本ブロックにおける参考業務の相互協力について」と題し、発表した。その内容は (1)青森県図書館協会・青森県図書館連絡協議会・北日本図書館連盟・青森広報連絡会における地域的相互協力の現状、(2) 蔵書目録、受入資料目録、県内出版物総目録、雑誌目次複写、クリッピング資料のリストおよびカード目録の作成などの点からみた書誌的資料作成上の相互協力、(3) 北日本図書館連盟資料相互貸借規程、貸出券の共通利用などの点からみた相互貸借の問題点、(4) 所蔵資料の複写、交換、新聞切抜作業の分担による相互協力の現状を発表した。

同氏の発表で注目させられたのは (1)各団体を通しての各館の交流がおこなわれ、書誌的資料が作成された結果、その発展として相互貸借が生じたこと、(2) 参考業務連絡会や研修会などによる職員の研修、養成上の相互協力がおこなわれていること、(3) 県立図書館が県内出版物の資料センターの役割を果たしていることであった。

(1)の相互貸借は厳密には参考業務の範疇には入れたいが、現実にはこれと密接不可分の関係でおこなわれており、相互貸借を可能とする前提条件は各館の人的交流と書誌的資料の整備であることを指摘している。また(2)の問題は上述のように相互協力は質問処理や資料の相互貸借、複写の面にとどまらず、人的要素その他あらゆる面での協力活動があ

り得ること、(3)は相互協力の理想像はいろいろ考えられようが、当面県立図書館の為し得る、また為すべき協力活動の一手段として地方書誌の作成とそれによる全国書誌作成への協力の在り方を示唆したものである。

辻沢与三氏(富山県立図書館)は「富山県における参考業務の到達点と今後の課題」について発表した。同氏はその中で(1)県立図書館は県内における library's library の機能をめざしている。(2)少数の例外を除き県内図書館の規模が小さく、資料、職員の貧弱さのため、相互協力の基本的問題ともいべき蔵書協定や書誌の共同作成が促進されない、(3)相互貸借に代る複写が急増している、(4)県立図書館連絡車の巡回、(5)共通貸出券の採用、(6)総合目録、県内科学技術関係雑誌所在目録の刊行、(7)逐次刊行物収集、保存協定、(8)県図書館協会「図書館資料相互貸借規約」など、広汎な分野について論じた。

同氏の発表内容からみても参考業務の相互協力の底辺には個々の図書館の充実と図書館の規模に応じた機能分化の必要性、資料の収集から保存に至る面でさまざまな問題点の存在していること、総合的な協力計画の必要性などがふくまれていることを知ることができる。

「東京都公共図書館の参考業務発展のために」と題する清水正三氏(中央区立京橋図書館)の発表は昨年4月発表された「東京都図書館振興対策プロジェクト」をふまえたものである。同氏は中・小図書館の視点から、都内公共図書館の貧弱さを指摘するとともに、まず貸出の完全実施、そのための予約制の確立、これらの必然的結果として国立国会図書館や日比谷図書館への協力の要請、相互協力が生じるとのべた。この発想は同氏年来の主張であるが、中・小図書館の立場に即した、も

っとも現実味をおびた、しかも説得力のあるものとして受けとめることができよう。同氏はまた(1)日比谷図書館の協力車、(2)東京都立図書館参考事務連絡会、(3)東京都立図書館長協議会などの諸活動、(4)相互貸借、(5)質問処理、(6)蔵書目録の交換、(7)総合目録の共同作業、(8)調査研究・研修からみた都内公共図書館の相互協力の現状をのべたが、富山県のそれと酷似しており、各地方が共通の問題に直面し、とりくんでいることがうかがえ、これら共通問題解決のための全国的な計画の必要性を感じさせられた。同氏はさいごに今後の課題として(1)参考業務担当者の確保、(2)資料の充実、(3)参考コーナーの設置、(4)複写サービスの必要性、(5)館内組織の確立、(6)予約制、接遇、案内、目録整備、(7)相互貸借制度の確立、(8)総合目録の共同作成、(9)資料保存の分担、(10)職員の養成、研修など、広汎な提唱をしたが、これらはいずれも早くから指摘されながら、充分進展をみない、しかも根本的問題であることをあらためて感じさせられた。

沢田種治氏(大阪市立中央図書館)は「参考業務における相互協力」と題し、特に京都府立総合資料館、大阪府立図書館、大阪市立中央図書館、神戸市立図書館の京阪神4館による参考業務事例交換会の現状について発表した。

この事例交換会にはその後名古屋市立鶴舞中央図書館がオブザーバーとして参加し、計5館により年3回、主題別に開催されているとのことであるが、広域にわたる職員研修上の相互協力の一例として示唆に富むものであるとともに、主題別制度採用にともなう参考業務の専門、分化がこのような協力活動の必要性を生じたものと思われる。今後主題別制の普及が予想されるとき、参考業務の質的向

上のための協力事例として参考になる。このような職員の養成、研修上の交流は青森、東京の例をはじめ各地に芽生えつつあるが、前述のように参考業務の相互協力の一典型である。またこのように相互協力の形態は同氏も指摘したように地味で目立たない領域であるが、参考業務を左右する一要因が人の問題にあることを考えるとき、是非促進したい点である。なおついでながら、職員の養成、研修上の相互協力が重要であることにかんがみ、本年度全国図書館大会レファレンス・サービス部会はこの問題をテーマとし構成することになったことを申し添えておく。

「未解決問題の分析」を発表した植村芳治氏（熊本県立図書館）は（1）年間処理質問の12%が未解決であり（昭和44年度）、多くは工学・医学等の分野である、（2）このばあい協力を要請する対象は他の公共、大学図書館、専門機関、国立国会図書館、NHK、各省庁試験所、専門家が多い、（3）全県の相互協力をすすめるには各館の格差が大きいため問題がある、（4）資料の充実、補助ツールの作成、（5）職員の研修上の相互協力の必要性などを指摘した。

同氏の発表は地方、特に大都市から遠隔地域にある公共図書館の苦心をうかがわせるものであり、（5）は青森、東京、大阪の発表とあいまって、この面での協体制度の必要性をさらに痛感させられた。

午後は上記5氏の発表を中心とする質疑、討論に入った。多くの館から質問、意見が出されたが、印象に残ったのはつぎのような意見であった。（1）大図書館と小図書館では give and take でなく、一方通行になるのではないかという考え方があるが、これは国民である市町村民に知的権利を保障するという観点からおかしい。また市町村立図書館はその地域の資料の収集、提供を通して相互協力が

可能となるのでないか（中央区立京橋）、（2）参考業務の体系化を考え、第一線図書館（貸出中心）、第二線図書館（参考業務中心）、第三線図書館（調査図書館としてツールの作成などを中心とする）の任務範囲を明確にし、機能分担をする（都立日比谷）、（3）国立国会図書館の書誌類の配布範囲を拡大してほしい（墨田区立あずま、栃木県立）

（1）は相互協力の本質をついた意見であると思う。相互協力はかならずしも相互が質・量面で対等の give and take をすることではなく、各館の自主性・特色を尊重し合いながら、相互補完的に協力関係を確立することであるから、市町村立図書館が大図書館の及ばない当該地域社会の資料を整備し、その利用と全国書誌作成への参加という形で充分協力の実をあげ得ることを示したものである。（2）は現在各館で機能分担があまりおこなわれず、どこの図書館もが同じようなサービスをし、参考業務の中心となるべき書誌的資料の作成などが不充分であることへの反省としてうけとめることができる。この点については辻沢、清水氏の発言にもあるごとく、各館の格差が大きく、しかも図書館の絶対数がすくない現状から、なお多くの問題点はあるにせよ、将来の方向としては是非考えたい点である。（3）は昨年の広島大会でも要望が出された点であり、国立国会図書館としては予算その他の制約はあるが、より促進してほしい点である。

第3日目の30日には同館の小田泰正業務機械化準備室長の「国立国会図書館の機械化について」と題する発表があり、ついで総括討議がおこなわれた。小田氏に同館の機械化計画について業務形態別にのべたが、特に telex の導入を示唆したことは参考業務の機械化上当面実現可能な方向を示すものとして興深くきくことができた。

総括討議では前日の打合せの結果にもとずき筆者がオリエンテーションとして参考業務内容に対する共通理解の必要性和、現状では相互協力を何からはじめることができるかについて考える必要のあることをのべたが、この点があまり発展的に論じられず、残念であった。しかし反面研究集会の在り方として参加範囲の拡大や小人数による分科会の必要性が論じられたのはつぎの研究集会に対する1つの収穫であった。

3. 研究集会の在り方について

以上今回の研究集会の概要と感想、意見をのべたが、さいごに今後の研究集会の在り方について意見をのべたい。

(1) 研究集会でとり上げたテーマに対する本質的な問題提起と討論が必要である。

(2) 日程の中に規模別乃至問題別分科会を設け、集中的で密度の高い討議をおこなう必要がある。

前者についてはとかく研究集会でしばしばみられる傾向であり、今回も発表に対する質

疑、おねがいが比較的目立ったが、今回のテーマである「参考業務における相互協力の促進について」もっと各館からの具体的な問題提起と本質的な討議がほしかったと思う。

後者については前者とも関連あることであるが、100人以上という大世帯のため、発言機会が充分でなく、より多くの参加者の意見が反映されなかったようである。これを是正するにはやはり日程の中で規模別乃至問題別に小人数の分科会を設けることが1つの解決策のように思われた。事実参加者の中には第2日目の問題別懇談会がきわめて有意義であったとのべていた人、あるいは今後分科会を考えてほしい旨発言した人があったことからこのようなことがいえると思う。しかし以上の注文はいわば望蜀のねがいともしうべきもので、今回の研究集会は全体として主催者の一員である国立国会図書館の周到、率直な準備、運営により、出色の研究集会であった。

(きたじま・たけひこ：東京学芸大学助教授)

「参考書誌学」への期待

小林 宏

わが国の図書館（特に公共図書館）における参考業務の定着の過程を、最近必要があったに検討する機会をもったが、たまたま今回の研究集会に参加して、わが国でもようやく図書館の基礎学としてのビブリオグラフィ（参考書誌学）への認識が深まったことを感じとり、今後、書誌を中心とする最もオーソドックスな（しかも実は従来、末梢的な補助ツール作成などの付随業務に没念して、ゆるがせにされてきた）最も図書館らしい業務の伸展が期待できる気持を抱かされた

ので、その気運醸成の願いもこめて一言述べてみたい。

一九五二年、第一回の公共図書館研究集会に「レファレンス」がとりあげられ、その定義の模索から始められた、開拓期特有の熱っぽい学習の雰囲気は、この仕事こそ日本の図書館に新生面を開いてゆくであろうという確かな手ごたえと、張り合いを、当時の図書館員たちが感じていたからであろう。「森羅万象」の諷い文句は大袈裟ではあったが、しかも窓口に寄せられる具体的な質問の増加